

りも行財政改革を断行し、公的支出を大胆に縮減しなければならない。具体的には道路整備費はじめ特定財源制度の見直し、補助金の整理さらに民営化も含めた特殊法人の改革、公務員制度その他、全分野にわたる支出削減を行う必要がある。また国公有財産の活用や政府規制緩和による民間部門の機能も財政収支改善に寄与させるべきである。

第三 地方制度と地方財政の改革

21世紀を迎え、いよいよ地方制度も抜本的改革を行うときがきた。経済財政諮問会議は地方改革について、個性ある自立した地方自治を確立することであるとしているが、そのためには、まず国は地方に過度に干渉することなく、他方、地方は国に過度に依存しないですむ制度をつくるための改革を断行する必要がある。

地方制度改革にとって最も重要なのは地方自治体行政、あえて指摘すれば地方財政を効率化することである。そのためには、広域行政とくに市町村合併、さらに議員定数、職員給与等の見直しを積極的に行わなければならぬ。また基準財政需要制度について洗い直し、地方交付税交付金、国庫補助金についても大胆な整理・削減をはかるべきである。

地方交付税と国庫補助金の見直しは、地方自治体の自主財源強化の問題を浮上させることになる。そのさい国と地方の財源調整も検討課題となるだろう。ただし、自主と自立を理由に地方自治体が安易な課税強化を行うことについては、地域の納税者の関心が極めて高い事実を十分に留意し、慎重に検討することが必要である。

第四 少子・高齢化など構造変化への対応

21世紀日本の最重要課題の一つに、少子・高齢化社会の進行への対応がある。破綻的財政事情のもとで、最大の公的支出が行われている社会保障給付は、今後も急増するからである。現状のまま推移すると、福祉制度は財政面で行き詰まるばかりか、負担と受益の関係が不公平なものとなり、ひいては制度そのものが壊れるに違いない。